

## 令和3年度第3回米子市子ども・子育て会議

### 1. 開会

○（赤井担当課長補佐）そういたしますと、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第3回子ども・子育て会議を開催いたします。

本日はこども総本部が立ち上がりまして、初めての会議でございます。開会に当たりまして、景山こども総本部長より皆様にごあいさつ申し上げます。

○（景山こども総本部長）みなさんこんばんは。年度末のお忙しい時にご参加いただきましてありがとうございます。今年度3回目の会議になります。今年度もたくさんお世話になりまして本当にありがとうございます。

コロナ、コロナ、と言われながら2年経ちます。あの頃はまさか2年後にまだ同じような対応が続いているということは誰も想像だにしていなかったことではないかと思いますが、本当に日々、子どもたちの安心・安全のためにきめ細やかな対応をしていただいております。本当にありがとうございます。

そのような中、今年の12月6日でございますが、機構改革を行いまして、このふれあいの里の1階にこども総本部が立ち上がりました。これまで子どもに関します福祉の部署、それから教育委員会が米子市役所の中では3か所に分かれていました。本庁舎が子育て支援課、第2庁舎では教育委員会、そしてこのふれあいの里の1階ではこども総合相談窓口でありますこども相談課というふうに分かれておりましたが、これらがひとまとめになりまして、こども総本部ということになったわけでございます。

今日、最前列に新課長がおりますけれども、課長は、教育委員会と、それから市長部局の両方の顔を持っておりまして、併任辞令を受けております。そういったことで、今までは、教育委員会、市長部局と、離れていた組織が連携という形で子どもの育ちを何とか切れ目なく支えていこうということでやっておりましたけれども、これからは名実ともに一体となって支えていける体制はできました。これからその中身をしっかりと充実させていきたいというふうに思っているところでございます。

なにぶん、立ち上がって3か月ちょっとでございますので、これから課題をどんどん解決していかないといけないことがたくさんあります。引き続き、皆様方のご指導をいただきますよう、よろしく願いいたします。

本日はレジュメにもございますように、議題の中には計画の中間見直しのことを挙げております。早いもので第2期計画ができてからもう半分、折り返し地点にきております。現状を踏まえて見直しをするに当たって、市民の皆様アンケート調査も行っていきたいと思っておりますので、そのあたりについてもご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

ちょっと長くなりますけれども、この3月に議会というものがあり、明日、あさってで終わりを迎えますが、少し今までの議会と様子が違うな、という印

象を受けたところであります。これまでは、昨年、一昨年までは待機児童が保育所でありましたので、やっぱり保育所のこと、かなり市民の代表である議員さん方に目を向けていただいたように思っておりますけれども、昨年の10月に初めて待機児童が初めてゼロになりまして、これから先、多様な子どもたちを個性を大切にしながらいかに伸ばしていくのか、そして多様な個性のある子供たちの居場所をどのように確保していくのか、そういったところに少し目が向けられたのではないかなというふうに思っています。

今年度、文科省の中央教育審議会が幼児教育と学校教育の架け橋というところに目を向けておられまして、この3月で課題などを取りまとめられるというふうに認識しておりますけれども、今までは義務教育での学力向上のようなところに視点を置いておられたところを、就学前、就学後のところの接続をしっかりしていこうというふうなところからこういった議論がこの1年間繰り広げられたのではないかと考えております。

私どもも、そのこのところを今一度しっかりと目を向けて、大切な、生涯にわたっての大切な人格形成の時期の就学前からいかにスムーズに就学に移行するのか令和4年の新規事業を含めて力を入れていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。すみません、長くなりましたが、本日は忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願いいたします。

○（赤井担当課長補佐）そういたしますと、事務局のほうも新たな体制となりましたので、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。私はこども政策課子育て政策担当の赤井です。こちらの会議の担当をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○（松田こども政策課長）失礼いたします。佐藤会長をはじめ、米子市子ども・子育て会議の委員様には大変お世話になってありがとうございます。

先ほど冒頭で、景山本部長が申し上げたとおり、12月6日からこども総本部が立ち上がったところでございます。お手元の資料でございますとおりでございますので、またご一読をいただきたいと思っております。私、こども政策課に席を置いておりますが、教育委員会事務局長も兼任しております、申し上げたとおり、両方の顔を持つということでございますので、引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

○（金川こども支援課長）失礼します。こども支援課長の金川と申します。

これまでは福祉保健部の子育て支援課長として出席させていただいておりましたが、この度、新たにこども支援課長として出席させていただいております。

新しくできたこども支援課ですが、これまでの子育て支援課の児童手当、児童扶養手当、あとは子育て世帯への給付に関する子育て支援担当、保育に関する入所あるいは給付、補助金といったものを担当する保育支援担当、あとは教育委員会から新たに通学路ですとか就学援助といった子どもたちの安全・安心な通学をサポートする就学支援担当、この3担当により構成されております。

子どもたちに引き続き寄り添って業務をやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○（斎木こども施設課長）失礼します。この度の機構改革に伴いまして、教育委員会の旧教育総務課から異動になりましたこども施設課長の斎木でございます。

こども施設課につきましては、小学校・中学校の施設の管理、運営等を行っております。一方、子育てのほうにつきましては、公立保育園、放課後児童クラブの運営も担っております。今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、児童・生徒、園児にも感染者が続発して、色々ご迷惑をおかけしているところですが、最小限に食い止めるべく、休園措置等の措置をとらせていただいております。この間、園児、保護者の方、色々ご苦勞はございますが、子どもの安全を第一に、運営を心がけていきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願ひいたします。

○（瀬尻こども相談課長）こども相談課長の瀬尻と申します。よろしくお願ひします。

こども相談課のほうは、場所が1階の前のほうに出たということで今までどおり、総合相談窓口という形で対応をとっております。こども総本部に変わりましたので、1階のフロアのほうに関係課、こどもに関する関係課が集約されましたので、それによってこども相談窓口が相談だけでなく、色々な手続きの市民の方が来られ、市民の方にもスムーズに関係ある課に迅速に対応しているのかなあと思っております。また、1階の事務室の部分がこども相談課と学校教育課が一緒のフロアになりまして、より今まで以上に情報共有や迅速な対応が可能になっております。今後も総合相談窓口のほうに子どもの相談について問い合わせただけならなと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

○（榊原主任）失礼します。こども政策課子育て政策担当の榊原と申します。よろしくお願ひします。

○（松原課長補佐）失礼します。こども政策課こども育成担当の松原と申します。よろしくお願ひします。

○（大谷担当課長補佐）こども支援課保育支援担当の大谷です。

前回までは前の席のほうで、携わらせていただいております、皆さまには大変お世話になりました。ありがとうございました。現在は、保育のほうの実務をさせていただいております。今後ともよろしくお願ひします。

○（広戸担当課長補佐）失礼します。こども施設課こども施設担当の広戸と申します。よろしくお願ひします。

○（足立担当課長補佐）失礼します。こども相談課こども総合相談担当の足立と申します。よろしくお願ひします。

○（松竹室長）失礼します。こども相談課家庭児童相談室の松竹と申します。よろしくお願ひします。

○（足立主任）こども政策課子育て政策担当の足立と申します。よろしくお願  
いします。

## 2. 会の成立宣言

○（赤井担当課長補佐）本日の会議の成立の報告ですが、米子市子ども・子育て  
会議条例第4条第3項により、委員の過半数の出席により成立します。本日  
の欠席は藤吉委員、森田委員、草分委員、谷本委員と聞いております。10人  
中6人に出席いただいておりますので、本日の会議は成立している事をご報告  
申し上げます。

それでは、以後の進行を会長にお渡ししたいと思います。よろしくお願  
いいたします。

## 3. 議題

○（佐藤会長）こんばんは。年度末のお忙しい中、お集まりいただきありが  
とうございます。今年度もコロナの影響で皆さん大変な思いをされたんじゃない  
かなと思います。うちの園も2回休園という形をとることになりましたけども、  
まだ気を抜けない日が続くと思うのですが、1日も早く収束して安心・安全に  
生活できるようになってくれることを願うばかりです。まず、はじめに会議の  
公開、議事録の全文議事録の作成について了承をお願いしたい、よろしいで  
しょうか。

（一同了承）

それでは、今日の会議は議題が二つ、報告が一つあります。議題の一つ目は「事  
業所等の確認について」、議題の二つ目は「第2期米子市子ども・子育て支援事  
業計画中間見直しについて」です。それぞれ、事務局より説明を受けて皆様か  
ら意見をいただきたいと思っております。報告案件ですが、こども総本部関連の報告  
について事務局から報告がありますのでよろしくお願いします。

それではまず、議題（1）の「事業所等の確認について」の説明を事務局の  
ほうからお願いします。よろしくおねがいします。

○（榊原主任）こども政策課榊原です。それでは資料1をご準備ください。

まず1ページ目ですが、利用定員の増加予定が1件、内訳の変更が1件、設  
置者変更による新たな開所が1件となります。上段の定員増加予定のあけぼの  
幼稚園ですが、所在地は米子市義方町でして、現在の利用定員が280名です。  
令和4年4月1日からの利用定員は295名で、内訳は0歳児10名、1・2  
歳児60名、3から5歳児は225名の予定となっております。1号認定の子  
どもの利用希望が増えたため、定員増加の申請をされました。

続いて中段、定員内訳変更予定のわかば園の所在地は、米子市加茂町でして、  
現在の利用定員は90名です。令和4年4月1日からの利用定員も変わらず9

0名で、0歳児6名、1・2歳児30名、3から5歳児は54名の予定となっております。3歳以上児の定員割れが続いており、3歳未満児の利用定員を増やしたいため、申請をされました。

下段、米子市和田にありますのぞみ保育園ですが、令和4年4月1日より新法人に引き継がれる予定となっております。新法人については、協同組合和田浜工業団地が出資する法人であり、元々協同組合和田浜工業団地の一企業として、組合の要請により会社の一事業として行ってきた福島運輸株式会社から設置者が変更となるものです。利用定員は20名で、0歳児8名、1・2歳児12名と現在の定員と変更はなく、保育施設・保育内容にも変更はありませんので、職員も含めて全て新法人に引き継がれることとなります。

2ページ目をお願いします。2ページ目は利用定員の減員予定が3件となっております。上段、クローバー保育園ですが、所在地は米子市米原でして、現在の利用定員は、19名です。令和4年5月1日からの利用定員は12名で、0歳児3名、1・2歳児9名の予定となっております。入園児総数が減少傾向のため、届出をされました。

続いて中段、中央クローバー保育園ですが、所在地は米子市長砂町でして、現在の利用定員は19名です。令和4年5月1日からの利用定員は12名で、0歳児3名、1・2歳児9名の予定となっております。クローバー保育園と同様、入園児総数が減少傾向のため、届出をされました。

下段、かもめ幼稚園ですが、所在地は米子市夜見町でして、現在の利用定員は210名です。令和4年6月1日からの利用定員は180名で、満3歳児・3歳児70名、4歳児55名、5歳児55名の予定となっております。新入園児が減少傾向にあり、園児確保が難しいため、届出をされました。

3ページ目をお願いします。3ページ目は無償化に伴う確認申請関係となります。えんぜるこども園ですが、所在地は米子市旗ヶ崎でして、預かり保育事業を開始する予定としておりますので、無償化に伴う確認を行う予定となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。それでは今の説明を踏まえて質問や意見ありましたらよろしくをお願いします。いかがでしょうか。

（質問や意見なし）

○（佐藤会長）よろしいですか。それでは、議題1については、以上としたいと思えます。

○（佐藤会長）それでは、議題2の「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

○（赤井担当課長補佐）それでは、資料2及び資料2-1をお手元にご用意ください。第2期米子市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについてですが、

第2期計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画でして、令和4年度が中間見直しの年度となります。本年度第1回の会議において、コロナによる影響を受け、特異な状況が続いているため、見直しが難しい状況である、というお話をさせていただいておりましたが、放課後児童健全育成事業は見直しの必要性を検討したいとしておりました。

この度、放課後児童健全育成事業のほかにも選択できる場所をご用意して、ニーズを受け止める行き先として、学校以外の子どもの過ごし方や子どもたちの居場所を総合的に考えるに当たって、再度ニーズ把握をしたいと考え、調査方法や内容について、案をお示ししております。委員のみなさまのご意見をいただければと思います。

資料2をご覧ください。対象は、米子市内の小学生の保護者のかたで、学校を通じてアンケートのお知らせを配布し、インターネット上での回答をお願いしたいと考えております。夏休み前までに回答終了するよう実施したいと考えております。

資料2-1をご覧ください。アンケートの内容としましては、校区、学年、保護者の方の意向を含む就労状況、子どもだけで過ごす時間や曜日、学年ごとに放課後、長期休業期間にどのような過ごし方が希望かをお尋ねします。また同じことについて子どもさん自身の意向も聞いてみていただけると、こちらがどういうことを用意していけばいいかということの参考になるかな、と思いついて項目を作成しております。

資料2-1の裏面ですけれども、公立クラブと民間クラブとどちらでもご利用になるのか、利用意向に違いがあるのかと、放課後児童クラブに通うことで、何に期待されているかお尋ねします。それ以降は、放課後児童クラブを利用しない、あるいは利用できないお子さんが過ごす自宅以外の場所、地域の中でどのような場所でお子さんに過ごしてほしいかなど、地域の中で過ごしやすい居場所をお尋ねします。これについては、放課後児童クラブのような形態のほかに、子どもたちの居場所を地域の中に設けることができないかと思案しております。地域の中で子ども同士や保護者、地域の大人と関わりながら過ごすということを考えたときに、実際に、保護者のかたでも、例えば月1回でも短時間でも、ご自身が得意なことや好きなことで、地域のお子さんたちの育ちに関わっていただけの方がいないか、そのようなことを最後にお尋ねしたいと考えております。議題2についての説明は、以上です。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございました。それでは今の説明内容について質問、意見ありましたらよろしく申し上げます。いかがでしょうか。

○（吉岡委員）失礼します。吉岡です。このアンケートをとられるということで、選択できる場所を用意するということですが、こういうイメージというか、想定みたいなものがあるのでしょうか。

○（佐藤会長）事務局、お願いします。

○（赤井担当課長補佐）いろんなことが考えられるな、とは思っているのですが、例えば公民館とかがもう少し子どもたちが自由に使える状況だったらいろんな過ごし方ができるのかな、とか公園についても子どもたちがよく利用する場所になってくるので、例えばもう少し遊ぶ道具がきれいだったり、使いやすかったり、安全だったりしたら子どもたちがたくさん集って、その中で過ごしやすくなるかなとか、そういったよく子どもたちがいる場所もですし、もう少し子どもたちが使えてもいいんじゃないかなというところも想定しています。

それ以外にも、こんなところはこの事務局が思い浮かばないことも保護者さんがお持ちであれば、そういったものも参考にできるのかなというふうに思っていて、具体的にどういうところか、項目の中で自由記載で書いていただければと思っています。

○（吉岡委員）ありがとうございます。自由記載なので色々な意見が出てくると思っていますので、それを実現できるように、よろしくをお願いします。

○（佐藤会長）よろしいでしょうか。実は市長さんと幼稚園のPTA連合会の会長さんで集まって意見交換するときがあったのですが、地域によっては公園が少ないというところがあって、実際に富益のほうですかね、住宅がたくさんできているけれども子どもたちが安心して遊べる場所が少ないというような意見が出まして、市長さんたちはそれを整備するようにします、ということがあったのですが、実際にはどうなんでしょうか。

○（金川こども支援課長）公園の子どもの遊び場に関してですけども、大きい都市公園街区公園といったもの、あるいは、100坪程度の児童遊園地、あるいは50坪程度、これは地域のほうで設置されるものですけども、子どもの遊び場というのが市内にはございます。街区公園とか児童遊園地の遊具は市のほうで管理しておりますので、状況に応じて、点検あるいは更新を検討することになります。

それ以外の地域が設置する子どもの遊び場ですが、市内に100か所ほどあるのですが、遊具の老朽化も進んでいると、なかなか活用されていないんじゃないかということもありまして、実は今年度、自治会に対しその遊び場がどのように利用されているか、というアンケートを実施しました。

その中で、特に新興住宅地等では子どもの遊び場のニーズがあり、遊具等の充実をしたいという声がありまして、令和4年度に子どもの遊び場整備事業補助金を創設しまして、事業費100万円を限度に、その4分の3を補助すると。ただ遊具を設置するだけではなくて、地域として子どもの遊び場をどのように活用していただくかということと一緒に考えながら充実をすると、ということで今年度は進めていくというふうに考えております。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。ほかにありませんでしょうか。

○（齋木委員）齋木です。私はこのアンケートを集計する手法といいますか、それがすごく苦手でわからないのですが、例えば、保護者の人でお母さんもお

父さんも働いている、というのと、お父さんだけ働いていて、お母さんは家にいると、要は何が言いたいかという、子どもたちが放課後に過ごす場所と、それからただ単純にそれを集計されるわけではなくて、保護者が仕事を持っているか、持っていないか、というようなことも、クロスというんですか、そういう形での集計の出し方をされるんですよね、そうしないと、ただ単純にここだけで集計してしまっても、そこは違うかな、と私の中では思っていて、両親が働いている、片方だけが働いている、そのへんの関係というか、それを見ていったほうが具体的な数値というか様子が見えてくるのかな、というふうに私は思いました。

もう一つは、それぞれの小学校に、学校を通じてということですから全児童に、ということですよね、各クラスの担任の先生が子どもたちに家に持って帰っておうちの人と相談してアンケートお願いね、という形で配られる形ですか、配布というのは。

○（赤井担当課長補佐）配布という形にはなりますが、担任が子どもたちに説明までは難しいのかなというふうに思っておりますので、資料2のほうにつけておりますような、こういう趣旨でこんなアンケートを考えておりますという書面をしっかりとつけさせていただいて、おうちに持って帰っていただいて読んでいただくということと、ホームページ等を通じて今こういうことをしています、というのを案内していくことを考えております。

さきほど、齋木委員のほうからご意見いただきましたクロス集計というか、働いているご両親のところの意向がどうなのかということのクロス集計というのも大事だなというふうには思っております、そのニーズを満たしていかないといけないというふうには考えているのですが、それに加えて働いていてもいなくても子どもたちを地域の中で育て合うというところを、米子市としては目指して整備していきたいということもありますので、子どもたちがどんなところで安全に過ごせるか、というところは広く見ていきたいなというふうに考えております。

○（佐藤会長）よろしいでしょうか。

○（齋木委員）あと一点ですけど、アンケートされるときに、これは家に持って帰って、紙に書いて出すわけではないので、おうちでどうされるか、ということですよね、そうすると、ここの中にはほかの目的に利用されることはないとは書いてあるのですが、これに回答するのも回答しないのも自由というそこらへんのことには必要なのでしょうかと少し思いました。こういうアンケートはすごく難しいというか、微妙なところがあるので、これだと、みんなしてね、安心して、特定されることはないよ、ほかの目的には利用しないよと書いてあるけれども、アンケートに回答するのもしないのも自由だよというような、こういうアンケートはそういう記載が必要なんじゃないかなと思うのですがいかがでしょうか。



○（赤井担当課長補佐）そうですね、アンケートなので強制ではないというところもありますので、そういった記入をした方がプレッシャーにならないのかなというふうに思います。紙でお配りするものと、こういったQRコードとかインターネットを通じて回答いただくものが、どれくらい回答率の差が出てくるのかな、というのも初めてのところとなるので、興味深いところではあるのですが、できるだけ回答していただきたいという思いはあるんですけど、そういったことがプレッシャーになりすぎないような書き方を注意事項で入れさせていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

○（佐藤会長）よろしいでしょうか。ほかにありましたらお願いします。

○（佐藤比委員）地域の子どもたちが過ごす場所でのいろんな支援というか、地域のちょっとした得意なものを持っている人たちが子どもたちにその技術なりによってふれあいもあるだろうし、地域の大人が地域の子どもを育むことは素晴らしいなとは思いますが、ここで子どもたちに提供するよ、と書かれて、その後ですけども、どうやって集約して実現に向けて取り組む、誰が運営するのか、とか先ほど公民館の話も出ましたが、公民館が中心になるのか、ぜひ実現してほしい。今も実際に公民館で結構やられていると思うのですがさらにパワーアップして、米子市の子どもを米子市の大人が全員で育む雰囲気というか、それに向けて何か一言お願いします。

○（赤井担当課長補佐）ありがとうございます。実は、いろんな地域がありまして、既に今の時点で自分たちで子どもたちの健全育成にぜひ何かしたい、という思いを持っておられるような方が集まっておられる地域もあったりして、こちらはできるところからできる場所を使ってやっていこうというところで、公民館の人がやってくれるとかそういうことではなく、想定はしています。

地域の方でやっていただける方がおられるところから少しずつ始めていきたいなと考えているのと、我々が把握しているそういう地域があったとして、その校区の保護者さんが「私これやってみたい。」と回答していただいた場合は、当然無記名なので、この人誰だろう、となっておからなかったりするとは思いますが、そこを、まだ案の段階ですけど、公民館だよりを通じて、こういうことをしてみませんか、ということ、あえてその人に直接は届かないんですけど、地域の人にこういうことが得意な人に携わってもらえませんか、といったご案内をすとか、学校を通じてボランティア募集しますというものを送ってみたりとか、そういったやり方があるかな、と思っています。

○（佐藤比委員）ぜひ実現に向けて色々取り組んでいただきたいなと思います。ありがとうございました。

○（佐藤会長）はい、ほかにありましたらお願いします。

よろしいですか。ないようでしたら議題2については以上としたいと思います。

#### 4. 報告

- （佐藤会長） それでは、報告案件について事務局のほうからお願いします。
- （赤井担当課長補佐） そうしますと、お手元に報告1の資料をご用意ください。こども総本部関連の報告について3項目挙げさせていただいておりますが、まず第1番目からです。

1番、こども総本部の始動についてですが、令和3年12月6日、ふれあいの里1階で始動しました。子ども・子育て支援事業計画に記載のとおり、医療・保健・福祉・教育等、子どもに関係する各分野において、妊娠期から乳幼児期、学齢期と成長する中で、切れ目なく支援する体制をより強化し、集約化や利便性の向上に加え、これまで以上に情報共有や職員間の連携が進み、迅速な福祉的対応を行うことが可能となりました。

令和4年度においては、定期的に小学校や保育施設等を訪問し、就学に向けた助言・支援を行う「1年生アドバイザー」の配置、不登校児童生徒の学習支援・自立支援拠点である「米子市教育支援センター『ぷらっとホーム』」の開設、スクールソーシャルワーカーの3名から8名への増員による教育・福祉との連携強化など予定しております。

今後においても、異なる分野間での相互理解を深め、一体的な対応を拡充しながら、子どもたちの育ちを支えてまいりたいと考えております。

次に、2番目、公立保育所の統合建替えの進捗についてですが、子ども・子育て支援事業計画に記載した公立保育所の統合建替え構想について、令和3年度の進捗状況でございます。次の(1)から(3)以外の園については、現在、時期や場所等について検討を進めております。

まず、(1) 淀江保育園・宇田川保育園統合園ですが、令和4年3月に完成いたしましたして、この4月1日に「淀江どんぐりこども園」として統合します。

次に、(2) 米子福祉会立巖保育園・春日保育園統合園ですが、巖保育園の新園舎は令和3年11月完成し、引っ越され、旧園舎の解体、駐車場整備等を行い、令和4年2月に全体が完成いたしました。令和4年4月1日、「箕蚊屋保育園」として統合します。

(1)、(2)の統合については、目前に迫っており、準備も迫り込みに入ってきております。

(3)の東保育園ですが、保小連携を主な目的としまして、近隣の啓成小学校敷地内に建設を予定しています。小学校は、令和4年度開校に向け建設中です。東保育園は、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度建築工事に着手、令和6年4月開所の予定で進めております。

最後に、3、新型コロナウイルス感染症についてですが、1月下旬頃より市内での感染が急増しました。特に、第6波オミクロン株は子どもへの感染が多く見られ、保育施設等においても休園が相次いだことから、保育機能の継続のため、1月27日（鳥取県感染急拡大警戒警報発出日）より登園調整のお願い

を発出し、3月11日まで継続いたしました。この間、公立保育所では、2月上旬では3割程度、3月上旬では1割程度控えられたご家庭がありました。第5波までと異なり、第6波では認可保育施設では延べ約50施設、日々日々積み重なっているのですが感染確認により一時的にでも休園となり、大変な影響を受けたところです。

保育施設等では、これまでも気を遣って感染症対策をしてきたところですが、この第6波では子どもの感染が中心となったことから、さらに感染対策の強化について鳥取県から周知がありましたので、感染予防を徹底しながら運営を行っているところです。

本当でしたらここで各課の課長から各課の取り組みについて、事務分担等についてお話しただこうと思ったのですが、最初にお話しさせていただきましたので、こども総本部関連の報告としては以上となります。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございます。何か質問等ありましたら願います。

○（佐藤会長）私のほうからよろしいでしょうか。「不登校児童生徒の」とあるんですけど、実際に何人くらいあるんですか。

○（松田こども政策課長）教育委員会のほうから答えさせていただきます。市内全域の児童・生徒は、約1万2,000人になるのですが、国のほうに報告しております数値ということになりますと、200人を行ったり来たりというところで、そういった対応を今説明いたしました「ぷらっとホーム」というもので不登校児童生徒への対応を新たにしていこうと、センター化してですね、スクールソーシャルワーカー等々増員して対応して参るということにしております。

○（佐藤会長）200名ですか、多いですね。何か原因あるのかなと思うのですが、幼稚園も登園したくない方もいるんですけど、3年、年長になって卒園する頃には喜んで来るようになるんですね。小学校行ったときに何かあったのかな、なんで幼稚園の時に元気だった子が小学校行かなくなるのかな、といつもそういう思いをしているんですよね。不登校になるような何か原因が、いろんな原因があると思うのですが、そのへんはどうなんでしょうか。

○（松田こども政策課長）原因ですけども、当然のことながら、それぞれ、という状況がございます。ご家庭の状況、理由等々、があるというところで、子どもさんにおいては、家から一歩も出れないといったお子さんもいらっしゃるというところがございますので、そういったところをスクールソーシャルワーカーが一人ひとりに寄り添った格好で進めていきたいというところがありますもので、そういった事業展開、施策を展開していきたいというところがございます。

理由は、先ほど申したとおり、それぞれ、というところで把握しておるところです。

○（佐藤会長）はい、ありがとうございました。本当に少しでも、一人でも二人でも少なくなるよう取組をお願いしたいと思います。ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

#### 5. その他

○（佐藤会長）その他になりますが、その他何かありましたらお願いします。  
事務局お願いします。

○（赤井担当課長補佐）特にありませんが、来年度の予定についてお伝えしておこうと思います。来年度については、中間見直しの年となりますので、今年度よりも1、2回開催回数を増やすことになるかな、と考えております。次の会議は5月終わりから6月頭のころを予定しておりますのでまたその頃に日程調整させていただこうと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

#### 6. 閉会

○（佐藤会長）はい、ありがとうございました。他になかったら以上で会を終了したいと思いますけどよろしいでしょうか。

（一同了承）

○（佐藤会長）それでは、今日はどうもお疲れさまでした。